

令和4年11月10日 開会

令和4年11月10日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

11月定例会会期及び議事日程	2
11月定例会付議事件	3
△ 11月10日（木）	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の指定	6
副議長選挙	6
会期の決定	6
会議録署名議員の指名	6
諸報告	6
議会運営委員会委員の補欠選任	7
議案上程	7
提案理由説明	7
横尾俊彦広域連合長	7
議案に対する質疑	10
広域連合一般に対する質問	10
討 論	10
採 決	10
議決事件の字句及び数字等の整理	11
閉 会	11
（資料）	
議席表（「議席の指定」の際配付）	14

11 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	11月10日	木	午前10時開会 議席の指定 副議長選挙 会期の決定 会議録署名議員の指名 諸報告 議会運営委員会委員の補欠選任 議案上程（第11号～第17号議案） 提案理由説明（第11号～第17号議案） 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討論（第11号～第17号議案） 採決（第11号～第17号議案） 閉 会

◎ 11月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第11号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
第12号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
第13号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
第14号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第15号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）
第16号議案 専決処分について（令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
第17号議案 専決処分について（佐賀県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約）

△ 選挙・選任等

- 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙について
議会運営委員会委員の補欠選任について
議決事件の字句及び数字等の整理について

令和4年11月10日（木）

令和4年11月10日(木) 午前10時 開会

出席議員

3. 井上 敏文	4. 武村 妃呂子	5. 今泉 藤一郎
6. 池田 道夫	7. 益田 清	8. 岡 広明
10. 大山 勝代	11. 森田 浩文	12. 増田 紀之
13. 古川 英子	14. 光岡 実	15. 松田 義太
16. 牟田 勝浩	17. 川田 耕一	18. 野北 悟
19. 伊藤 克也	20. 中村 健一	21. 村岡 卓
22. 重田 音彦		

欠席議員

1. 坂口 久信	2. 内野 さよ子	9. 中山 五雄
----------	-----------	----------

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾 俊彦	副広域連合長	坂井 英隆
監査委員	力久 剛	事務局長兼会計管理者	元松 直朗
副事務局長兼総務課長	実本 和彦	業務課長	吉岡 将智

◎ 開 会

○重田音彦議長

おはようございます。ただいまから佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元の日程表のとおり進めます。

◎ 議席の指定

○重田音彦議長

次に、日程により、議席の指定を行います。

武雄市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町、みやき町、有田町の選出議員の変更により、新たに本広域連合議会の議員となられた7名の議席は、議長においてお手元に配付している議席表のとおり指定します。

◎ 副議長選挙

○重田音彦議長

次に、日程により、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法の規定により指名推選とすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名推選の方法は議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは指名します。佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長に岡広明議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました岡広明議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、岡広明議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡広明議員が議場におられますので、本席から会議規則の規定

により告知します。

それでは、副議長に当選されました岡広明議員、登壇の上、就任の御挨拶をお願いします。

○岡広明議員

失礼いたします。ただいま副議長選挙におきまして副議長に推薦していただきましたみやき町議会の岡広明でございます。

誠心誠意職務を遂行してまいりたいと思いますので、議員各位の御協力をお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。(拍手)

◎ 会期の決定

○重田音彦議長

それでは、日程により、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎ 会議録署名議員の指名

○重田音彦議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において森田浩文議員、増田紀之議員、この2名を指名します。

◎ 諸報告

○重田音彦議長

次に、日程により、諸報告を行います。

報告の内容は、お手元の報告第2号のとおりです。これにより御承知をお願いします。

報告第2号

諸 報 告

○例月出納検査の報告について

令和4年3月2日から令和4年10月26日までに、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

- 3月2日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和3年度1月分）
- 3月24日 令和3年度定期監査の結果報告書
（令和2年12月1日～令和3年11月30日執行分）
- 3月29日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和3年度2月分）
- 4月22日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和3年度3月分）
- 5月27日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和3・4年度4月分）
- 6月29日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和3・4年度5月分）
- 7月25日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和4年度6月分）
- 8月31日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和4年度7月分）
- 9月27日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和4年度8月分）
- 10月26日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の令和4年度9月分）

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○重田音彦議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。委員の補欠選任については、議長において、増田紀之議員を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名し

た増田紀之議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

◎ 議案上程

○重田音彦議長

次に、日程により、第11号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、第12号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、第13号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、第14号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、第15号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）、第16号議案 専決処分について（令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））、第17号議案 専決処分について（佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約）、以上の議案を一括して議題とします。

◎ 提案理由説明

○重田音彦議長

広域連合長に提案理由の説明を求めます。横尾広域連合長。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。本日、令和4年11月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、まずは後期高齢者医療制度に関わる近況を御報告の上、今議会に提案いたしております諸議案について、順次、御説明をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の状況についてでございますが、本年7月以降、変異株であるオミクロン株のBA.5の系統による第7波が蔓延したことにより、全国的に感染が再拡大いたしました。

その後、第7波はピークアウトを迎え、現在の感染状況は落ち着きを見せておりますが、最近の県内並びに国内の状況はまた増える傾向もやっております。

外国人入国者数の大幅な緩和や、全国旅行支援の実施などにより、県内の観光地にもぎわいを取

り戻しつつあるところがございますが、要注意の部分もございます。

しかし、コロナウイルス感染に伴う高齢者の皆様の入院率が高いことには変わりはありません。高齢者の皆様への感染拡大防止への取組は重要でありますし、今後、季節性インフルエンザの同時流行も懸念されているところがございます。

引き続き、手洗い、マスクの着用などの基本的な感染対策防止の取組が必要と考えています。

次に、我が国の人口動態について少し御説明いたします。

厚生労働省が公表いたしました令和3年における人口動態統計の概数では、出生数から死亡数を差し引いた人口の自然減につきましては62万8,000人となり、過去最大の減少となりました。これは前年と比較して、死亡数が6万7,000人増加して戦後最多となった一方で、出生数は2万9,000人減少し、過去最少を更新したことによるものであり、我が国の人口減少がさらに加速している状況となっております。

このように人口減少が進んでおりますが、高齢化の状況を見ても、厚生労働省が公表しました令和3年簡易生命表による日本人の平均寿命は、男性が81.47歳、女性が87.57歳で過去2番目に高い水準であり、高齢化が進行している状況でございます。

また、内閣府が公表しました令和4年版高齢社会白書によりますと、令和3年10月1日現在で我が国の65歳以上の人口は3,621万人で、総人口に占める割合、いわゆる高齢化率は28.9%となっております。

後期高齢者である75歳以上の人口は1,867万人で、総人口に占める割合は14.9%であり、65歳から74歳の人口を上回っているところがございます。

そうした中、本広域連合の被保険者数におきましても、本年9月末現在、約12万7,000人で過去最多となっており、制度発足時の平成20年度の11万人と比較し、約15%増加している状況であります。

今後、いわゆる団塊の世代の全ての方が後期高齢者となる2025年度には、被保険者数の大幅な増

加が見込まれておりますので、いわゆる2025年問題に備えた適切な対策を講じるためにも、高齢者医療の保険給付、健康づくり、医療費への影響について注視してまいります。

続きまして、後期高齢者の窓口負担割合の見直しについてでございます。

後期高齢者医療制度では、人口構造の変化に対応し、現役世代の負担を抑えるため、本年10月から一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更となっております。なお、この変更には配慮策として軽減などの措置も取られています。

この制度変更に当たり、被保険者の皆様や医療機関等に混乱が生じないように、できる限り丁寧な周知広報に取り組んでまいりましたし、政府にも広報などを求めてまいりました。

制度変更から1か月以上が経過しておりますが、現時点におきましては円滑に進められているものと考えております。

本広域連合におきましては、被保険者全体の15.4%に当たる1万9,600人が2割負担の対象となっておりますが、対象となられる皆様の急激な負担増を抑制するため、1か月の外来受診の負担増加額を3,000円以内に収める、いわゆる配慮措置を3年間講じてまいります。

次に、オンライン資格確認についてでございます。

オンライン資格確認におけるマイナンバーカードの被保険者証の利用につきまして、昨年10月20日から本格運用が開始されております。政府は、現在使われている健康保険証——後期高齢者医療制度では被保険者証と申しますが、これを2024年の秋に廃止し、マイナンバーカードへ一体化した形に切り替えると発表しています。

この件につきましては、マイナンバーカードの普及など、クリアすべき点が多々あると思われませんが、75歳以上の方は医療機関等への受診機会が多く、被保険者証として利用できることはメリットの一つと考えられます。

引き続き政府の動向を注視しつつ、被保険者の皆様に対してマイナ保険証の利用と利点等につい

での周知を図ってまいります。

最後に関連することとしての保健事業についてでございます。

事業開始から3年目となりました、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業につきましては、県内市町の皆様の御協力もありまして、今年度の県内実施率が100%となりました。100%は全国でも佐賀県と富山県のみとなっております。御協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

市町の皆様や関係機関とのさらなる連携を図りながら、地域の健康課題をしっかりと把握し、後期高齢者の皆様の健康維持と疾病予防を図れるよう、今後とも積極的に事業を実施してまいりたいと考えています。

このように、本広域連合におきましては、後期高齢者医療に関する各種事業を展開しておりますので、引き続き議員各位のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案いたしております議案について御説明申し上げます。

初めに、第11号議案の令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定をいただきたく、提案いたすものでございます。

その決算額は、歳入が1億8,754万5,201円、歳出が1億8,418万2,900円であり、歳入歳出差引額336万4,911円は翌年度へ繰越しております。

歳入の主なものは、市町負担金と前年度繰越金であります。

歳出の主なものは、広域連合の運営に要した派遣職員給与等負担金や事務所使用料となっております。

次に、第12号議案は、令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定をいただきたく、提案いたすものでございます。

その決算額は、歳入が1,340億5,544万2,116円、歳出が1,308億3,927万8,499円であり、歳入歳出差引額32億5,151万3,617円は翌年度へ繰越しております。

歳入の主なものは、医療給付費に係る市町や国・県の負担金及び現役世代から支援される後期

高齢者交付金等でございます。

歳出の主なものは、療養給付費や高額療養費等の2款保険給付費でございます。

なお、決算議案に関しましては、主要な施策の成果を説明する書類及び監査委員による決算審査意見書を添付いたしております。

次に、第13号議案の令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

補正の額は336万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億9,268万9,000円といたしております。

歳入につきましては、令和3年度剰余金の確定による繰越金を、また歳出につきましては、繰越金を財源とした予備費を計上いたしております。

次に、第14号議案の令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でございます。

補正の額は24億9,670万円の増額とし、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,309億2,423万円といたしております。

歳入につきましては、令和3年度の療養給付費市町負担金の確定に伴う追加給付分としての市町支出金、同じく精算に伴う過年度高額医療費国庫負担金や県費負担金をはじめ、保険料等に係る剰余金を繰越金として計上いたしております。

歳出につきましては、歯科健診受診勧奨通知等を行うための健康づくり費をはじめ、繰越金等を財源とした後期高齢者医療給付費準備基金積立金、国庫負担金等の額の確定に伴う返還金を計上した諸支出金及び予備費の増額を行っているところで

す。

最後に、第15号議案、第16号議案及び第17号議案の専決処分についてでございます。

第15号議案の佐賀県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、育児休業に関連する法令の改正を踏まえ、非常勤職員の育児休業の取得要件緩和等のため、令和4年10月1日の施行に合わせて本条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

第16号議案の令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、令和3年度支払基金交付金の確定に伴う超過額の返還金において、その納付期限が9月30日でありましたため、専決処分を行っております。

第17号議案の佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約につきましては、構成団体の名称変更に伴う規約の変更であり、関係自治体として本広域連合議会の議決を要するものでございます。

この3件につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして御説明を申し上げます。何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議案に対する質疑

○重田音彦議長

本案に対する質疑については、これまでに通告がありませんので、省略します。

◎ 広域連合一般に対する質問

○重田音彦議長

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を行います。

本件については、これまでに通告がありませんので、広域連合一般に対する質問は、これをもって終わります。

◎ 討 論

○重田音彦議長

次に、日程により、第11号から第17号、以上の議案を再度一括して議題とします。

なお、本案に対する討論については、これまでに通告がありませんので、省略します。

◎ 採 決

○重田音彦議長

それでは、これよりただいま議題としております議案を順次採決します。

まず、第11号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決しま

す。

お諮りします。本案を認定することに賛成の議員は起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第11号議案は認定されました。

次に、第12号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の議員は起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第12号議案は認定されました。

次に、第13号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。本案は可決することに賛成の議員は起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第13号議案は可決されました。

次に、第14号議案 令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は可決することに賛成の議員は起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第14号議案は可決されました。

次に、第15号議案 専決処分について(佐賀県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)、第16号議案 専決処分について(令和4年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))、第17号議案 専決処分について(佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約)を一括して採決します。

お諮りします。以上の諸議案を承認することに賛成の議員は起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第15号、第16号及び第17号議案は原案のとおり承認されました。

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○重田音彦議長

ここでお諮りします。

今定例会の議決事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎ 閉 会

○重田音彦議長

以上で今定例会の議事は全て終了しました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午前10時24分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議会事務局副事務局長 倉持直幸

議会事務局副事務局長 八田圭司

参 事 実 本 和 彦

書 記 富 永 誠 一

書 記 重 松 聡

書 記 江 口 剛 児

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 重 田 音 彦

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 森 田 浩 文

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 増 田 紀 之

議 録 作 成 者
佐賀県後期高齢者医療広域連合事務局長 倉 持 直 幸
職 務 代 理 者 副 事 務 局 長

議 席 表

(令和4年11月10日)

(鹿島市) 松田議員	(武雄市) 牟田議員	(伊万里市) 川田議員	(多久市) 野北議員	(鳥栖市) 伊藤議員	(唐津市) 中村議員	(佐賀市) 村岡議員	(佐賀市) 重田議員
15	16	17	18	19	20	21	22
(みやき町) 益田議員	(みやき町) 岡議員	(上峰町) 中山議員	(基山町) 大山議員	(吉野ヶ里町) 森田議員	(神崎市) 増田議員	(嬉野市) 古川議員	(小城市) 光岡議員
7	8	9	10	11	12	13	14
		(太良町) 坂口議員	(白石町) 内野議員	(江北町) 井上議員	(大町町) 武村議員	(有田町) 今泉議員	(玄海町) 池田議員
		1	2	3	4	5	6

議席の指定	今泉 議員 (5番)
	益田 議員 (7番)
	岡 議員 (8番)
	森田 議員 (11番)
	増田 議員 (12番)
	光岡 議員 (14番)
	牟田 議員 (16番)